

発議第7号

少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の拡充を  
求める意見書について

熊本市議会会議規則第13条第1項の規定により意見書を次  
のとおり提出する。

平成26年6月23日提出

熊本市議会議員	田尻将博
同	家入安弘
同	上田芳裕
同	東すみよ
同	益田牧子

熊本市議会議長 三島良之 様

## 意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障するため、少人数学級を推進するとともに義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に還元されるよう要望いたします。

### （理由）

小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていません。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

社会状況の変化により、学校は一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応等も課題となっています。いじめ、不登校など生徒指導の課題もあります。こうしたことの解決に向けて、少人数学級の推進などの計画的定数改善が必要です。

いくつかの自治体では、厳しい財政状況の中、独自財源による30人～35人以下学級が行われていますし、本市においても、独自に小学3・4年生及び中学1年生に少人数学級を導入し、予算措置を講じております。

このことは、本市並びに他の自治体においても、少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障する必要があります。また、文部科学省が実施した「今後の学

級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26～30人を挙げています。国民も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、自治体財政が圧迫され、非正規教職員も増えています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。

よって、政府におかれては、2015年度政府予算編成において下記事項を実現されるよう強く要望いたします。

## 記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成 年 月 日

議 長 名

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

} 宛（各通）